

美瑛町の教育

令和 2 年 度

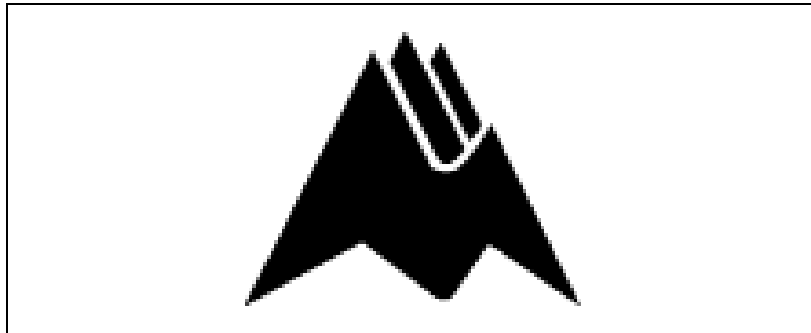
美瑛町教育委員会

美瑛町名の由来

美瑛はアイヌ語の「ピイエ」より転訛したもので、「油こい川、油ぎった川」が語源で、いずれの土地を掘っても濁水がわき出す、という意味である。

本町の開拓者は「ビエイ」となまって呼んだ。「美」は美しさを表し「瑛」は王者のごとく、そして明朗な意味を含むことから採用され、美瑛と命名された。

町花「すずらん」 町木「しらかば」



町章（昭和38年2月制定）

美瑛町の源であり、町のシンボルともいうべき存在の「十勝岳」をかたどり、あわせて町名の第一字「び」を図案化したもので、常に雄々しく伸びる町の発展性とひらがな字体で町民の親和を表したものである。

美瑛町町民憲章

わたくしたちは、美瑛町の町民であることに誇りと責任を感じ、この憲章をかかげてその実践につとめましょう。

- 1 心もからだもすこやかに、りっぱにつとめをはたしましょう。
- 1 互にむつみ話しあい、楽しい家庭をつくりましょう。
- 1 きまりを守り助けあい、明るい社会をつくりましょう。
- 1 自然を愛し文化をたかめ、豊かな郷土をつくりましょう。

町民憲章（昭和38年2月制定）

町民としての自覚と誇りをもち、あすへむかって力強く歩みを進めるために、町民の総意をこめて、格調高く平明な文で構成した。

目 次

美瑛町の概況	1
教育委員会の概況（教育委員）	2
教育委員会事務局の機構	3
令和元年度当初予算	
美瑛町一般会計の予算	4
教育費予算総括表	5
・学 校 教 育	
学校教育推進の重点	6
1. 学校概況、児童生徒数一覧	12
2. 校舎整備	14
3. 学校警備	15
4. 教具・教材の整備	16
5. 情報教育の充実	16
6. 国際理解教育及び英語教育の充実	17
7. 小・中学校教育奨励事業	17
8. 教職員の研修	19
9. 学校保健	20
10. 学校給食	21
11. スクールバス	22
12. 保育の現況	23
13. 学童保育	23
◇町立小・中学校・道立高等学校	
校長・教頭名簿	24
◇各種役員・委員名簿	25
・図 書 館 運 営	26
・社 会 教 育	
社会教育推進方針	29
◇各種委員	32
◇公民館分館長・主事・運営委員長	33
◇各種団体役員等名簿	34
◇社会教育・社会体育・学校開放施設一覧	36

美瑛町の概況

位置	北緯43° 24' 55" 東経142° 19' 28"
人口	9,882人（令和2年3月31日現在）
世帯数	4,786世帯（令和2年3月31日現在）
面積	676.78 k m ²

本町は、北海道のほぼ中央、上川管内の南部、旭川市と富良野市を結ぶJR富良野線の間際に位置している。周囲は、東・上川町、東南・十勝岳を隔て新得町、西南・上富良野町、西・中富良野町及び芦別市、西北から北・旭川市、北東から東・東神楽町及び東川町と2市6町に隣接していて、総面積は東京23区の広さに匹敵する676.78 k m²を有している。

そのうち70%以上が山林、約15%が畑地であり「丘のまち」の美しい景観を形成している。

地勢は、概ね波状丘陵で畑のほとんどがここにあり、その丘陵の間をぬって美瑛川、置杵牛川、宇莫別川、辺別川ほか数条の河川が流れ、その地域が水田となっている。

地質は、東部山麓の波状丘陵地帯は残積土壌で、石英粗面岩質の土壌が多い。西部の波状丘陵地帯は湖成洪積土壌であるが、その他大部分は河成沖積土壌である。

気象は内陸的で寒暖の差が著しいが、農耕期（令和元年5月1日～9月30日まで）の積算温度は2,606℃、降水量は510mmで、農耕に適した気象条件である。

本町の植民区画設定は明治26年で、当時は神楽村の一部として旭川外三カ村戸長役場のもとにおかれていた。

明治27年9月15日、旭地区に開墾の鍬が入れられて以来、大小の農場によって開発の進展をみた。

明治33年6月1日、神楽村より分村して美瑛村（戸長役場）が、大正4年4月1日に2級村制、同12年4月1日に1級村制、昭和15年4月1日に町制が施行された。

昭和20年以降、旧陸軍用地等への緊急開拓入植によって人口、農地とも急激に増大したが、昭和35年を最高に人口の減少が続いていた。しかし、最近はこの減少傾向が止まっている。

本町は開拓以来の基幹産業である農業と白金温泉及び丘の農村景観への観光とが調和を保ちながら発展している。

また、地域振興の新たな手法としてフランスにおける先進事例をもとに、小規模な地域が企業と連携し、その地域が持つ資産を有効に活用し自立を図るべく、「日本で最も美しい村」連合の取り組みを行っている。

教育委員会の概況

教育長・教育委員



千葉 茂美 教育長

(H24.10.1 教育長就任)
(H28.10.1 新教育長就任)
(R元.10.1 教育長再任)



ニツ川 越子 職務代理

(H15.10.1 就任)
(H19.10.1 再任)
(H23.10.1 再任)
(H27.10.1 再任)
(H29.10.1 職務代理就任)
(R元.10.1 再任)



小野寺 晴紀 委員

(H24.10.1 就任)
(H26.10.1 再任)
(H30.10.1 再任)



打本 菜保子 委員

(H28.10.1 就任)

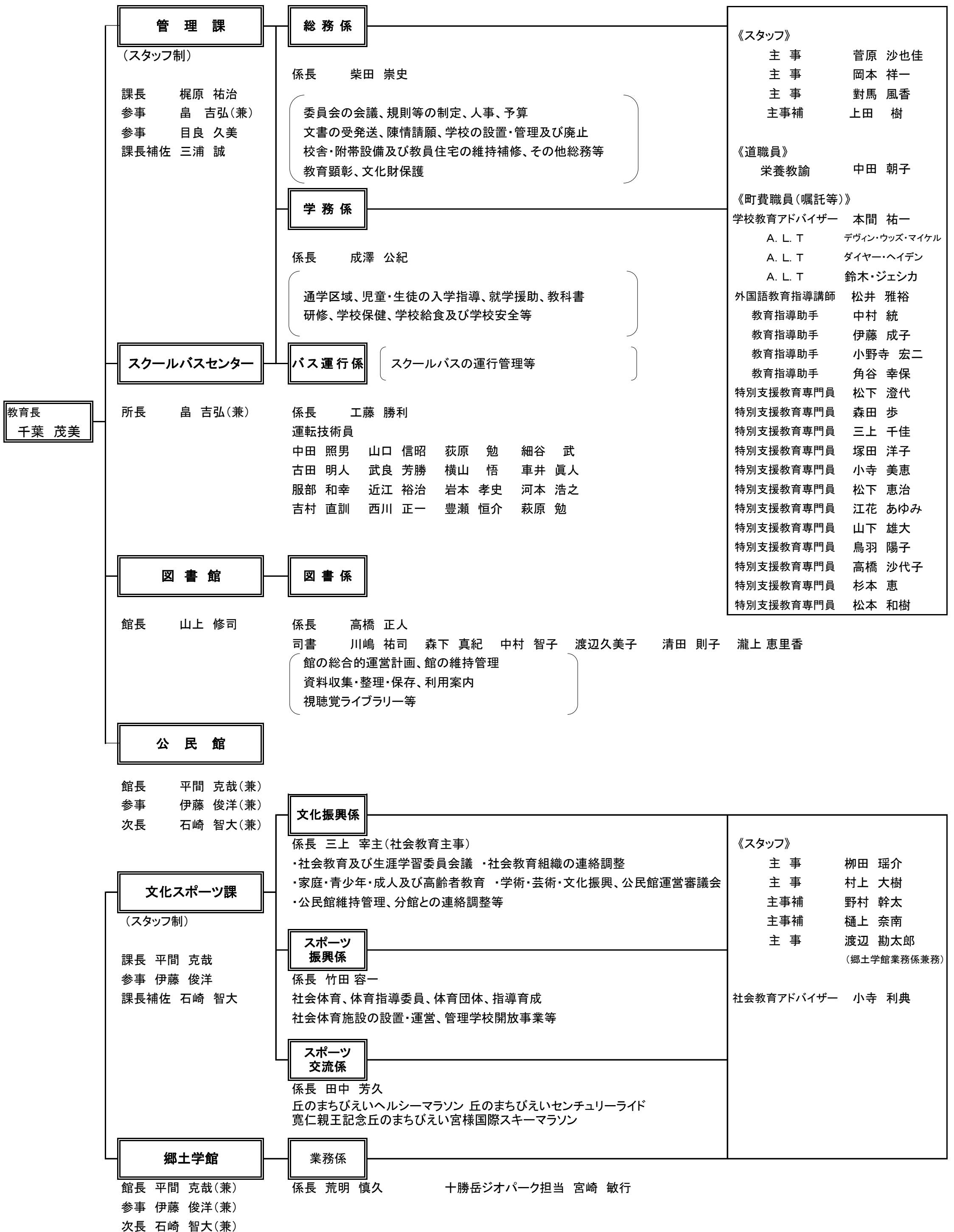


小杉 英紀 委員

(H29.10.1 就任)

教育委員会事務局の機構

(R2. 4. 1)

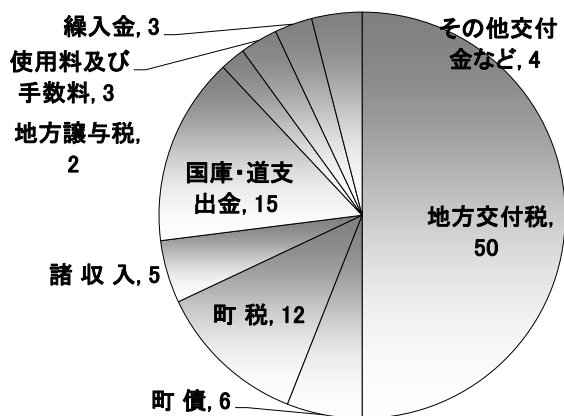


配置人数 (兼務除く)	管理課	バスセンター	図書館	公民館 郷土学館	アドバイザー 教育専門員	教育支援助手	A.L.T 外国語指導	嘱託運転手 嘱託職員	計
	9人	2人	8人	12人	13人	4人	4人	16人	68人

令和2年度 町当初予算

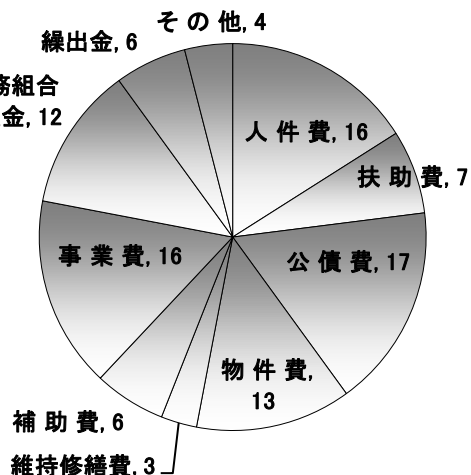
一般会計歳入予算 (単位:千円)

科 目	予 算 額	割 合
地方交付税	4,669,500	50
町 債	576,500	6
町 税	1,118,924	12
諸 収 入	474,941	5
国庫・道支出金	1,364,479	15
地方譲与税	209,498	2
使用料及び手数料	263,372	3
繰入金	275,686	3
その他交付金など	329,100	4
合 計	9,282,000	100



一般会計歳出予算 (性質別内訳) (単位:千円)

科 目	予 算 額	割 合
人件費	1,487,450	16
扶助費	620,330	7
公債費	1,617,100	17
物件費	1,181,850	13
維持修繕費	309,940	3
補助費	574,430	6
事業費	1,513,940	16
事務組合負担金	1,070,830	12
繰出金	533,411	6
その他	372,719	4
合 計	9,282,000	100



令和2年度 教育費予算総括表

(単位:千円)

区 分	令和2年度当初	前年度当初	増 減	増減割合	備 考
教育費総額	478,046	429,157	48,889	11.4 %	
(管理課所管)	441,938	395,638	46,300	11.7 %	
教育総務費	231,429	220,434	10,995	5.0 %	
教育委員会費	2,165	2,165	0	0.0 %	
事務局費	74,583	71,137	3,446	4.8 %	
学校給食費	87,325	86,348	977	1.1 %	
教員住宅管理費	3,819	4,618	▲ 799	▲ 17.3 %	
通学自動車運行費	56,803	49,264	7,539	15.3 %	
学童保育費	6,734	6,902	▲ 168	▲ 2.4 %	
小学校費	142,482	120,266	22,216	18.5 %	
学校管理費	99,737	94,701	5,036	5.3 %	
教育振興費	42,745	25,565	17,180	67.2 %	
中学校費	68,027	54,938	13,089	23.8 %	
学校管理費	46,330	37,842	8,488	22.4 %	
教育振興費	21,697	17,096	4,601	26.9 %	
(公民館所管)	12,530	10,697	1,833	17.1 %	
社会教育費	12,530	10,697	1,833	17.1 %	
社会教育総務費	865	559	306	54.7 %	
公民館費	11,665	10,138	1,527	15.1 %	
(図書館所管)	23,578	22,822	756	3.3 %	
社会教育費	23,578	22,822	756	3.3 %	
図書館費	23,578	22,822	756	3.3 %	

令和2年度学校教育推進の重点

(新型コロナウイルス感染症による教育の変化)

令和2年度においては、国内において新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が拡大し、本町においても、令和2年2月23日に初めて感染症の患者が確認され、5月1日現在までに計3名の感染が確認されています。国からは、4月7日に緊急事態宣言（5月1日（北海道は「特定警戒都道府県」に指定）が発せられ、これに基づき、北海道知事及び北海道教育委員会から、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、道内の各小中学校へ休業の要請がなされ、5月1日現在において本町においても全ての小中学校が休業となっています。札幌市や石狩圏域の医療機関や介護施設においてはクラスターが発生し、各種事業者や企業に対しても休業要請がなされるなど、社会全体がこの感染症による甚大な影響を受けている状況です。

このように、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況であり、学校においては、長引く休業による子どもたちの心身の健康状態への影響と、学習の遅れが懸念されています。また、本感染症が人と人との接触により感染が拡大する傾向にあることから、今後、学校が再開した後も従前同様の学習を進めることは難しくなっており、学校における感染症の拡大防止と、子どもたちの学びの保障を行なう事が最も重要となります。

今後の教育活動を進める上では、令和2年度の教育行政執行方針に基づく事業を基本としながらも、新型コロナウイルス感染症のリスクを可能な限り低減させ、子どもたちが安心して学校に通い学ぶことができる環境を整えるよう、新たな教育行政の取り組みを進めてまいります。

(美瑛町立小中学校の休業状況)

- ・ 令和2年2月27日 ～ 令和2年3月4日
「2.26 北海道知事による休業要請」
- ・ 令和2年3月5日 ～ 令和2年3月24日
「2.28 内閣総理大臣による休業延長要請」
- ・ 令和2年4月20日 ～ 令和2年5月6日
「4.16 特定警戒都道府県指定に伴う休業要請」
- ・ 令和2年5月7日 ～ 令和2年5月10日
「4.30 GW期間中の感染拡大防止措置による休業の更なる要請」
- ・ 令和2年5月11日 ～ 令和2年5月31日（予定）
「5.4 国による緊急事態宣言期間の延長に伴う休業の更なる要請」

(令和2年度 教育行政執行方針より)

現在、グローバル化や高度情報化、人工知能（AI）などの技術革新が急速に進み、社会が大きく変化し、未来への予測が困難な時代にあつて、子どもたちに身に付けるべき力は、変化を前向きに受け止め、自ら課題を見つけ、学び、考え、判断して行動する力です。また、他者と協働して課題を解決したり、様々な情報を見極め再構築したり、感性を働かせながら、明るい未来を切り拓いていこうとする資質・能力です。

この実現には、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を子どもたちに育む必要があります。「何のために学ぶのか」という学ぶ意義を共有しながら、思考力、判断力、表現力などを育むことが重要です。

子どもたちの健やかな成長には、確かな学力に加え、豊かな心を育むことが不可欠です。豊かな情操や規範意識、他者との共生や異なるものへの寛容さ、困難を乗り越え物事を成し遂げる力を育成します。

また、一人一人の教育的ニーズに応じた多様で柔軟な仕組みと学びの環境を整備し、障がいのあるなしにとらわれることなく、すべての子どもが合理的配慮のもと、適切な指導や必要な支援が受けられるよう取り組みます。

さらに、ふるさと美瑛を愛し、美瑛の歴史や文化、自然などとかかわる体験活動を重視した「ふるさと教育」や、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付ける「キャリア教育」を進めます。

子どもたちの成長を支えるために、学校・家庭・地域の連携・協働による「地域とともにある開かれた学校づくり」を推進するとともに、コミュニティ・スクールの充実を図ります。

美瑛町教育振興基本計画が示す教育の目標や方向性を基に、子どもたちの学びを支援するほか、生涯を通じて自らの人生を設計し、活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進します。

町の魅力や活力を創出し、郷土への愛着や誇りを持ちながら持続可能な地域を支える教育力の向上を図るとともに、町民一人一人が生き生きと学び続ける環境づくりを通して、心豊かに輝くまちづくり、人づくりに資する教育行政の充実と発展に取り組んでまいります。

1 社会で生きる力の育成

子どもたちが、様々な社会的変化を乗り越え、必要な資質や能力を身に付けることができよう、「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授業改善を進めるとともに、教育効果を高める「カリキュラム・マネジメント」を実践していくことが重要です。そのために、各学校での組織体制の改善・充実、年間指導計画に基づいた学力・意欲の向

上のための各種取り組み、授業の目標を示し「見通し」や「振り返り」を位置付けた学習活動など、日常の授業の充実を図るよう努めます。また、どの学校でも校内で共通した学習規律の徹底を図り、一貫した指導の確立を目指した取り組みを進め、子ども一人一人にきめ細かな対応と指導の充実を図るため、教育指導助手を引き続き配置します。

基礎学力の定着や学習習慣の確立を図るために、放課後や長期休業中に、各学校で取り組んでいる学習サポートや教育委員会が主催する「小学生学習ルーム」を引き続き実施します。

小学校では、新学習指導要領が完全実施となり、外国語教育では、3・4年生で外国語活動、5・6年生で教科化となります。外国語専科指導教員と外国語指導助手を配置し、生きた英語に触れるとともに、国際理解教育・外国語教育の推進に努めてまいります。また、プログラミング教育に関する教科等の横断的な指導やプログラミング的思考を含む情報活用能力の育成など、道教委の研究実践校である美瑛小学校と連携しながら、小学校全校でその教育の充実に向けて取り組んでまいります。

これからのICT社会を生き抜く力を育み、将来の可能性を広げるため、既存のICT機器を有効に活用するとともに、国の「GIGAスクール構想」による高速通信ネットワーク環境の整備と、児童生徒に一人一台の端末が行き渡るよう整備を進めます。本年度は、学習の理解を深める映像などを活用し、分かる授業の実現や学習意欲の向上を目指し指導用デジタル教科書を全小学校に導入するとともに、中学校には単焦点常設型のプロジェクターを整備します。

自分が生まれ育った美瑛についての学習を通して、郷土への愛着や郷土の中での自分の生き方を考え、子ども一人一人が自らの可能性を引き出すことができるよう、小学校3年生から6年生まで、「十勝岳の防災」、「大地の成り立ち」や「地域資源を活用したまちづくり」等、発達段階に応じた内容のふるさと教育を実施します。中学校では、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を見つめ、将来の進路選択について、より高い理想を持った生徒を育成するため、道内研修を実施するなどのキャリア教育を進め、夢や目標を持ち続ける意識を育むなどの取り組みを進めます。

美瑛町の特別支援教育では、障がいのあるなしにかかわらず、すべての子どもを対象とした教育に取り組んでいます。すべての子どもへの支援体制を円滑に進めるため、必要に応じての校内支援委員会の開催や定期的な教育相談など、様々な機会を活用しながら学校や関係機関と情報を共有し、保護者などの理解を得るよう、子どもの実態に即した切れ目のない支援教育を進めます。また、子ども一人一人への支援体制の充実のため、特別支援教育専門員を増員配置するとともに、小・中3校には通級指導教室を設置し、個々の特性に合わせた支援教育を行い、学力の保証や自立に向けた指導の充実を図るよう努めてまいります。

学びのスタイルの違いから起きる「小1プロブレム」に対しては、小学校全校で小1スタートカリキュラムを作成し、また、就学前の子どもへの教育・保育・療育のニーズに適切に対応するため、幼児期のアプローチカリキュラムを作成し、関係者による子どもの発達などに関する合同研修を行います。

また、学習環境や生活環境等の大きな変化に適応できないといった「中1ギャップ」を未然に防止するため、道教委の未然防止事業の推進地域の指定を受けて、小中全校で取り組みを進めています。引き続き、人間関係を築く力の育成や社会的スキルを身に付け、集団での適応を図る取り組みを進めます。

小学校と中学校が共に義務教育9年間を見通した系統性・連続性を重視し、連携を深めてきました。引き続き、中学校教員による小学校へ、または、小学校卒業時担任による中学校1年生への「出前授業」をはじめ、授業公開や授業交流などを通して、これまで以上の小中連携に努めてまいります。

2 豊かな人間性と健やかな体の育成

子どもたちが、心身ともに健やかに成長していくためには、豊かな情操や、責任感、規範意識、他者への思いやりや自己肯定感などを育むとともに、健康の保持増進や体力の向上が重要です。そのために、指導方法等の工夫改善や指導体制の充実を図る必要があります。研修会を通して教職員の指導力向上を目指します。

いじめや不登校対策については、学校と家庭が連携し、「児童生徒理解・教育支援シート」などを活用しながら「未然防止、早期発見・早期対応」に努めてまいります。併せて、美瑛町生徒指導連絡協議会を通して、小・中・高が共通認識の下、さらに連携を深めるとともに、関係する機関や団体、地域と連携し、いじめ防止等に関する啓発に努めます。

また、子どもや保護者が適切な教育相談が受けられるよう、心の教室相談員、スクール・カウンセラーやスクール・ソーシャル・ワーカーの配置など、福祉関係機関とも連携し、教育相談体制をさらに充実してまいります。

社会における情報化が急速に進展する中、スマートフォンの不適切な利用による犯罪等の被害、ゲーム依存など、未然防止に向けて、保護者、警察などの関係機関の協力を得て、正しいネット利用の定着に向けた情報モラル教育の充実を図ります。

子どもたちにとって読書をすることは、言語活動を促すとともに、感性や創造性を豊かにし、人生をより良く生きる力を身に付ける上で欠かすことのできない活動です。学校図書館においては、子どもたちの自主的な読書活動を支援するために、引き続き、図書館司書を定期的に巡回配置します。また、学校図書館システム等を有効に活用することにより、本が必要なときには、いつでも入手できることから、利用する子どもの増加が期待され、今後も読書環境や学習環境の充実に努めてまいります。

体力の向上は、心身の健全な発達を促し、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、健康の保持・増進に欠くことのできないものです。日常生活において体を動かす機会の設定やスポーツイベントへの参加促進など、学校・家庭・地域が一体となった子どもたちの運動機会の確保に努めます。

子どもたちが正しい食習慣を身に付けるよう、栄養教諭を中心とした食に関する正しい知識と健全な食生活を実践するための指導など食育活動を推進します。学校給食においては、安全・安心に配慮し、地元食材を取り入れるなど献立内容の充実を図るとともに、バイキング給食や小・中学生を対象とした「あぐりスクール」などの食の体験学習を通じ、地場の農産物への理解と愛着を深め郷土愛を育ててまいります。

3 学びを支える家庭・地域との連携・協働

子どもたちが、様々な人々と関わり、多様な経験を重ねながら、新しい時代を生き抜いていく力を身に付けるためには、学校はもとより、家庭や地域社会が、教育の場として十分な機能を発揮することが重要です。

開かれた学校づくりを推進するためにも、「コミュニティ・スクール」の更なる充実が必要です。この取り組みは、保護者や地域の方々が学校運営に積極的に参画することにより、地域の特性を生かした特色ある学校づくりや、学校を核としたコミュニティ活動の推進が期待されます。

各学校では、学校運営協議会などを中心に、花壇整備への協力や学習サポートの支援など様々な取り組みが行われており、徐々に成果が表れてきているものと認識しています。これまで以上に、地域とともにある学校づくりを目指し、学校・家庭・地域が連携・協働した取り組みを積極的に進めてまいります。

子どもたちの健やかな成長や保護者の負担軽減等を図るため、学校給食費の無償化や「丘のまちびえいすくすくサポート事業」による新入学学用品等の贈呈、修学旅行費用に対する一部助成事業などの継続、また、スクールバスを運行し、遠距離通学者等への支援に努めます。

子どもたちが、土曜日を有意義に過ごすことができるよう、学習要素を取り入れた「土曜学習」事業に引き続き取り組みます。

近年、子どもを取り巻く家庭環境が様々な理由により、安定していない傾向にあります。これまで以上に、保健・福祉担当部局とより連携を図り、家庭に寄り添った相談支援の充実を図ります。

学校施設については、美瑛小学校の環境整備や美瑛中学校エアコン設置工事などを行い、学習環境の充実を図ります。

子どもたちが安心して登下校できるように、交通ルールの指導徹底、通学路の安全確保のためのPTA、地域見守り隊などによる点検パトロールの実施や通学路交通安全プ

プログラムに基づく効果的な取り組みを推進するほか、「子ども110番の家」などの防犯対策の取り組みなども引き続き実施してまいります。

4 学びをつなぐ学校づくりの実現

学校教育は、子どもや保護者はもとより地域住民との信頼関係の上に成り立っています。子どもの教育に直接かかわる教職員には、高い倫理観が求められています。子どもの手本となるべき立場にあることを改めて自覚し、学校教育に対する信頼を損なうことのないよう、引き続き服務規律の保持に努めます。

少年団活動や部活動の指導をはじめ、不登校やいじめ問題への対応など、学校現場が抱える課題の多様化に伴い、勤務が長時間にわたり、教職員の長時間労働が社会問題になっています。教職員の勤務時間を把握するとともに、学校における働き方改革「北海道アクションプラン」、町で策定した「教職員の負担軽減に向けて」や「美瑛町立中学校の部活動運営方針」等により、長期休業中の学校閉庁日の設定や部活動休養日を設けるなど、働き方を改善し、子どもと向き合う時間の確保など、学校運営の改善を進めます。

また、校務支援システムを美瑛小学校と美瑛東小学校に導入します。児童の名簿や成績などを電子化することで、関係する教員の誰もが共有でき、学校全体でよりきめ細かな学習指導や生活指導を行うことができるとともに、教員の業務の負担軽減にも繋がるよう取り組みを進めてまいります。

これからの教職員には、学級経営力や児童生徒理解力に加え、授業改善や教材研究、学習評価の改善・充実などに必要な力が求められています。さらに、小学校における外国語教育の教科化やプログラミング教育、ICT教育など、新たな課題に対応できる力量を高めることも必要です。

教職員自らの課題解決や指導方法の向上を目的とした、先進地等への研修制度の充実を図るとともに、道教委をはじめ関係機関が実施する各種研修事業への参加促進に努めるほか、魅力ある学校づくりに資する、本町独自の教職員研修を引き続き実施してまいります。

1. 学校等一覧

(1) 各学校の概況

休校

学校名	創 立	学 校 施 設 の 概 況				暖 房 個 別	警 備 機 械	委 託
		建築年度	校舎面積㎡	屋体面積㎡	事業費千円			
美瑛小学校	M32.10.20 尋常小学校開設	S52～S53	4,809	1,084	760,240	12	32,294	○
		H 5.6 改造			317,859			
		H27 大規模改修			256,695			
		H28 大規模改修			41,172			
		H28繰越 大規模改修			344,304			
H29 大規模改修	239,404							
美馬牛小学校	M43. 4. 1 特別教授所 T 6. 4. 1 尋常小学校と改称	S59	1,254	660	340,350	4	34,131	○
		H26 改造			64,649			F
美沢小学校	M33. 4.21 簡易教育所開設 M42. 4. 1 尋常小学校と改称	S57	1,209	679	392,300	3	48,974	○
		H27～H28 改造			146,858			温水
明德小学校	M34. 9. 5 私設教育所 M45. 4. 1 尋常小学校と改称	S54	659	270	388,550	4	15,528	○
		H 8 改造			211,115			温水
美瑛東小学校	S46.11. 1 統合(東瑛・千代田)	H27 屋根補強			41,429			
		S45～S47	3,628	791	215,440	8	31,478	○
美進小学校	S10. 2.15 統合(下宇莫別・中宇莫別) H28. 3.31 休校	S62～H元 改造			281,327			
		H25 大規模改修	1,155	702	324,954	3	19,794	○
宇莫別小学校	M37. 私立教育所 M40. 4. 6 教育所 T 6. 4. 1 尋常小学校と改称 H16. 3.31 休校	S56	660	405	218,400	3	19,905	○
		S58						F
五稜小学校	S25. 2. 1 美田小五稜分教場として S26. 4 独立し五稜小学校と改称 H17. 3.31 休校	S55	619	357	173,400	2	19,696	○
		計	13,993	4,948		57	221,800	
美瑛中学校	S22. 5. 1 開校 S51. 4. 1 美瑛・美沢・置杆牛・宇莫別・美田中統合 H 3. 4. 1 旭中統合	S49～S51	5,558	1,195	755,777	10	49,305	○
		H 3.4 改造			229,551			電気
		H26 大規模改修			612,424			
美馬牛中学校	S22. 5.10 美瑛第一中西美分校として S27. 4. 1 美馬牛中学校と改称	S56～S58	1,314	771	399,840	5	42,783	○
		H 5 増築						温水
明德中学校	S22. 5.15 第二中学校として S55. 4. 7 小・中併置校として H29. 3.31 休校	S54	1,314	493	(388,550)	3	10,424	○
		H 8 改造			(21,115)			温水
計	計	計	8,186	2,459		27	102,512	

(2) 学校別 児童・生徒数、学級数、教職員数

(町費職員：内数)

(特別支援：内数)

へき 地級	学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計		学級 数	教職員数						
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女		計	校長 教頭	教員	養護 栄養	事務職 事務生	公務補 SPTホ一	計
	美瑛小学校	(7)	(3)	(10)	(3)	(2)	(5)	(4)	(2)	(5)	(6)	(5)	(5)	(26)	(9)	(35)	(7)	(4)		(1)		(5)	
		25	23	48	21	26	47	37	24	49	20	28	48	21	14	35	17	31	2	2	3	40	
	美馬牛小学校	1	3	4	(2)	(2)	(2)	(4)	(1)	(2)	(2)	(3)	(3)	(9)	(4)	(13)	(4)	(1)				(1)	
準	美沢小学校	(1)	(1)	(2)	(1)	(1)	(1)	(3)	(2)	(3)				(3)	(2)	(5)	(3)						
		2	2	4	2	3	5	7	3	5	1	2	3	2	1	3	6	2	6	1	1	14	
2	明德小学校	(1)	(1)	(2)			(1)	(1)	(1)	(1)				(2)	(2)	(4)	(3)						
		3	2	5										7	8	15	6	2	6	1	1	11	
	美瑛東小学校	(4)	(1)	(5)	(1)	(2)	(3)	(2)	(3)	(6)	(6)	(2)	(8)	(4)	(1)	(29)	(7)	(4)		(1)		(5)	
		9	8	17	5	6	11	20	11	22	13	9	22	12	11	23	13	21	1	2	2	28	
	小学校計	(13)	(5)	(18)	(7)	(4)	(11)	(11)	(8)	(17)	(14)	(2)	(16)	(9)	(4)	(86)	(24)	(9)		(2)		(11)	
		40	36	76	30	36	66	69	41	84	39	43	82	36	32	68	49	10	73	6	7	104	
	美瑛中学校	(3)	(7)	(10)	(5)	(5)	(10)	(10)						(15)	(15)	(30)	(8)	(7)		(1)		(8)	
		20	40	60	32	30	62	73						87	108	195	14	2	32	1	3	40	
	美馬牛中学校	2	2	4	(1)	(1)	(1)	(5)						(2)	(4)	(6)	(4)						
														9	10	19	7	2	12	1	1	17	
	中学校計	(3)	(7)	(10)	(5)	(6)	(11)	(15)						(17)	(19)	(36)	(12)	(7)		(1)		(8)	
		22	42	64	36	33	69	81						96	118	214	21	4	36	2	4	57	
	合計	(76)	(46)	(122)	(36)	(46)	(122)	(36)	(76)	(46)	(122)	(36)	(76)	315	344	659	70	14	109	8	11	11	161

[令和2年5月1日現在]

2. 校舎整備

小・中学校校舎等整備事業実績

(単位:千円)

年 度	H29	H30	R元
新 築 事 業	0	0	0
大規模改造事業	583,708		6,050
町 単 事 業	25,532	7,474	32,477
計	609,240	7,474	38,527

(1)平成29年度実績

- ・大規模改修工事・工事監理 (美瑛小) 239,404千円
- ・大規模改修工事・工事監理 (美瑛小) 【繰越明許】 344,304千円
- ・学校煙突改修工事 (美瑛中6,642) 7,722千円
調査業務 (美馬牛中・美沢小・明德小1,080)
- ・学校遊具改修工事(美馬牛小・美沢小・明德小・美瑛東小) 3,154千円
- ・美馬牛学校補修工事 (玄関タイル2,700・鐘1,620) 4,320千円
- ・暖房制御装置補修工事 (美馬牛中1,318・明德小2,376) 3,694千円
- ・特別支援教室改修工事 (美瑛中) 6,642千円

(2)平成30年度実績

- ・放送設備改修工事(美瑛東小) 2,884千円
- ・給水ポンプ更新工事(美馬牛小) 1,458千円
- ・学校遊具改修工事(美馬牛小・美沢小) 3,132千円

(3)令和元年度実績

- ・プール撤去工事 (美瑛小) 14,030千円
- ・トイレ洋式化改修工事(明德小) 14,181千円
- ・学校遊具改修工事 (美馬牛小・美沢小・明德小・美瑛東小) 4,266千円
- ・大規模改修実施設計業務(美馬牛中) 6,050千円

(4)令和2年度計画

- ・小学校外構工事 (美瑛小) 3,000千円
- ・わんぱく広場解体工事 (美瑛東小) 2,005千円
- ・エアコン設置工事 (美瑛中) 3,635千円
- ・学校遊具改修工事(美瑛小・美馬牛小) 4,000千円
- ・耐震改修工事(明德小) 58,793千円

3. 学 校 警 備

教職員が教育に専念し、よりよい教育を行うことができるよう、民間委託による学校警備を実施する。(学校の管理及び教育財産の保全に努めている。)

(1) 学校警備の現況

区 分 小中別	委託警備(民間)	機 械 警 備	計
小 学 校	4 校	1 校	5 校
中 学 校	2 校	0 校	2 校
計	6 校	1 校	7 校

(2) 委託警備(民間)

侵入センサーと火災報知機が異常事態を感知すると、自動的にガードセンターに通報され、事故を最小限度に防止するとともに、事故処理の適正を図るものである。

(3) 機械警備

侵入センサーと火災報知機が異常事態を感知すると、校長宅→教頭宅に通報される。

(4) 予算額 2,324千円

4. 教具・教材の整備

学校教育において児童、生徒の教育指導を効果的に行うために教材、教具を整備し学校教育の効果を高めていかなければならない。また、教育活動に要する経費については、極力保護者の負担が発生しないよう教材、教具等の整備を進める。

(1) 小学校費

年 度	教材教具費	5月1日現在児童数	1人当単価	備 考
H30	6,011,160円	438人	13,724円	
R1	5,279,799円	430人	12,278円	
R2	13,250,000円	445人	29,775円	当初予算

(2) 中学校費

年 度	教材教具費	5月1日現在生徒数	1人当単価	備 考
H30	4,990,722円	245人	20,370円	
R1	4,692,347円	234人	20,052円	
R2	7,320,000円	214人	34,205円	当初予算

5. 情報教育の充実

情報社会の進展と新しい学習指導要領の施行に対応する情報活用能力を培う情報教育を推進させる。

(1) 教育用コンピュータ設置台数

学校名	台 数	学校名	台 数	学校名	台 数
美瑛小学校	PC脱着型40台 タブレット型24台	明德小学校	PC脱着型10台 タブレット型 7台	美瑛中学校	PC脱着型41台 タブレット型33台
美馬牛小学校	PC脱着型18台 タブレット型 9台	美瑛東小学校	PC脱着型31台 タブレット型17台	美馬牛中学校	PC脱着型16台 タブレット型 5台
美沢小学校	PC脱着型10台 タブレット型 7台				

※ 校務用コンピュータは除く

(2) 計 画

美瑛町における情報教育の推進を図るため、次の事項についての取り組みを行う。

- ① 学校の研究体制確立の支援
- ② 教職員の情報活用能力及び指導力向上のための研修会の実施
- ③ ハードウェアやソフト及び施設設備の整備と拡充
- ④ その他情報教育推進に関すること

6. 国際理解教育及び英語教育の充実

国際理解教育の推進を図るため、(1)国際理解に関する教育課程の編成、(2)英語指導助手(ALT)の活用、(3)国際化の教育に関する教職員の研修の充実を図っている。

年度	英語指導助手氏名	性別	国籍	事業実績			
H 28	ミア カオリ アベ	女	アメリカ	中学校	124回	小学校	64回
	ステファニー ジョイ ルーシー エリザベス モウレル	女 女	アメリカ オーストラリア	小学校	92回		
H 29	ミア カオリ アベ	女	アメリカ	中学校	81回	小学校	63回
	ステファニー ジョイ ルーシー エリザベス モウレル	女 女	アメリカ オーストラリア	小学校	99回		
H 30	デヴィン ウッズ マイクル	男	アメリカ	中学校	66回	小学校	134回
	ルーシー エリザベス モウレル 杉本 恵	女 女	オーストラリア 日本	中学校	40回	小学校	221回
R 元	デヴィン ウッズ マイクル	男	アメリカ	中学校	103回	小学校	81回
	ダイヤーヘイデン 杉本 恵	男 女	アメリカ 日本			小学校	287回

7. 小・中学校教育奨励事業

就学援助制度

(1) 目的

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、定められた項目について支給する。

(2) 認定基準

ア) 要保護児童生徒就学援助

生活保護法に規定する要保護者(保護を必要とされる状態にある者)

イ) 準要保護児童生徒就学援助

次のいずれかに該当し、かつ、生活保護法の規定による方法により算定した前年分の収入額が同法の規定による厚生労働大臣が定める基準に基づいて算定した当該年分の最低生活費の

1. 2倍未満の者と生計を一にする者。

① 生活保護法に基づく保護が、停止又は廃止された者

(現在、生活保護を受けている者は該当しない。)

② 町税(町民税、固定資産税)又は国民健康保険料が非課税又は減免された者

③ 個人事業税が減免された者

④ 国民年金の掛け金が免除された者

⑤ 児童扶養手当の支給を受けている者

⑥ 生活福祉資金の貸付を受けている者

⑦ 前各号に掲げるものと同程度の経済状態にあると認められる者

(3) 援助項目

項目	対象者
学用品費、通学用品費	準要保護児童生徒
体育実技用具費	準要保護児童生徒のうち、体育や保健体育の授業で正課として、スキーを実施しており、当該用具一式を購入する者(小学校1～3年生、4～6年生、中学校1～3年生の間にそれぞれ1回支給)
校外活動費	準要保護児童生徒のうち、校外活動に参加する者
新入学児童生徒学用品費	準要保護児童生徒のうち、新入学の児童生徒
修学旅行費	要保護・準要保護児童生徒のうち、修学旅行に参加する者
クラブ活動費	要保護・準要保護の生徒のうち、クラブ活動(部活動)に所属する者
生徒会費	準要保護児童生徒で通学する学校が生徒会費を定め、保護者の負担がある者
PTA会費	準要保護児童生徒で通学する学校がPTA会費を定め、保護者の負担がある者
卒業アルバム代等	要保護・準要保護の児童生徒(小学校6年生、中学校3年生)のうち卒業アルバムを購入する者

特別支援教育就学奨励事業

(1) 目的

特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、負担能力の程度に応じ、就学のため必要な経費のうち定められた項目のうち、その全部又は一部を支弁する。

(2) 認定基準

特別支援学級に在籍する児童生徒で、特別支援学校への就学奨励に関する法律施行令及び算定要領に基づいた支弁区分の決定により、支給基準に該当となる者。

(3) 援助項目

項目	対象者
学用品費、通学用品費	認定児童生徒
体育実技用具費	体育や保健体育の授業で正課として、スキーを実施している学校でのうち、当該用具一式を購入する児童生徒(小学校1～3年生、4～6年生、中学校1～3年生の間にそれぞれ1回)
校外活動費	校外活動への参加者
新入学児童生徒学用品費	新入学児童生徒
修学旅行費	修学旅行参加者
通学費	ことばの教室・そだちの教室・すだちの教室に通級する児童で、市街地小中学校以外から通級する児童

8. 教職員の研修

教職員一人一人の資質を向上させるための研修活動の充実を図るとともに、児童生徒の成長を導く校内研修や専門性向上の計画的な個人研修授業を中核とした系統的持続的な実践研究、実践研究の累積と研究交流の推進、道内外研修の実施等を行い研修体制の一層の充実を図る。

美瑛町教育研究会

(1) 研究推進の基本方針

「生きる力」の基盤となる、確かな学力、豊かな人間性、健康でたくましい体力を持つ調和のとれた児童生徒を育成するために、創意と活力に満ちた教育活動の推進に努める。

(2) 研究推進の主題

「ふるさと美瑛に誇りをもち、心豊かに支え合う児童生徒を育成するための実践的研究」
～自らの夢や目標に向かって、互いに高め合い挑戦する児童生徒の育成～

(3) 研究推進の重点

① 研究活動

- ・班活動の累積・発展を図るため、班長の任期を含めて、できるだけ2年サイクルでの研究を推進する。
- ・班研究の成果及び課題を次年度に生かせるよう、各班毎にファイルを作成する。
- ・会員相互及び他の教育団体との研究活動の交流に努める。
- ・研究の総まとめとして「研究紀要」を発刊し、活動の成果や課題を累積し、次年度の研究へとつなげる。

② 児童生徒に関わる行事

- ・児童生徒に関わる行事を計画に従って遂行する。
- ・実施に当たっては、令和元年度の反省を生かし、会員の意見を十分に反映させながら行う。
- ・スムーズな運営を行うため、必要に応じて運営委員会を設ける。
- ・教育委員会との連携を十分に図りながら、各種行事を推進する。

9. 学 校 保 健

学校保健衛生の向上と健康安全教育の推進のため、児童・生徒及び教職員の健康管理を重視し、定期健康診断及び疾病予防のための各種検査を実施している。一方、学校の実態に即した保健指導を行い、児童・生徒の健康保持、増進に努めると共に安全対策に力を注ぎ、学校内での災害防止や通学途中での交通事故の防止に万全を期している。

(1) 保健管理

ア) 実施業務

検診の種類	対 象 者	備 考
内 科	全 員	年1回学校医が行う
歯 科	全 員	年1回学校歯科医が行う
尿	全 員	年1回美瑛町立病院に検査を委託
心 電 図	小学1年及び中学1年	年1回旭川医師会健康管理診療所に委託
結 核	全 員	年1回問診票により内科検診の際学校医が行う

イ) 学校医等

委 嘱 医 療 機 関 名	業 務 名	備 考
美瑛町立病院 村住 和彦	学 校 医	
美瑛循環器・内科クリニック 藤原 正文	〃	
丘のまち歯科クリニック 三浦 一仁	学校歯科医	
しらとり歯科クリニック 白取 秀樹	〃	
Youすまいる歯科 小林 利夫 小林 祐二	〃	
山崎歯科クリニック 山崎 清仁	〃	
美瑛町立病院 島津 洋之	学校薬剤師	

10. 学 校 給 食

学校給食は、全学校が単独給食実施校で完全給食となっており、物資の購入については各学校で行い、献立は教育委員会の学校栄養教諭が作成し各学校に配布している。

(1) 米飯給食の実施状況

週3回以上の米飯給食をすべての学校で行っている。

(2) バイキング給食(カフェテリア方式)実施状況

文部科学省で推進するバイキング給食を、平成元年度より年に1~2回程度実施しており、令和2年度も各学校の行事などに合わせて継続して実施する予定である。

(3) 給食人員

小 学 校			中 学 校			合 計		
学校数	児童数	給食人員	学校数	生徒数	給食人員	学校数 (校)	児童生徒数 (人)	給食人員 (人)
5	445	559	2	214	259	7	659	818

令和2年5月1日現在

(4) 給食費(参考)

学校名	年額(円)	1食当たり (円銭)	内 訳		給食実 施回数	米飯給食 実施回数
			主食+副食	牛 乳		
美瑛小	40,040	220	172.33	47.67	182	週3回
美瑛中	45,250	250	202.33	47.67	181	週3回

令和元年度実績

※令和2年3月に、町内小中学校全校が新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため臨時休業となったため、令和元年度の給食実施回数が減少している。

11. スクールバス

昭和 24 年より国鉄バスが運行されていたが、国鉄合理化のため運行が廃止された。

現在の交通機関は、市街地を中心に放射状となって、校外へ向け 10 路線のスクールバスを運行しているが、児童生徒の通学の足の確保はもとより校外学習の活用並びに一般住民混乗方式で利用されている。

(1) 路線別運行

運行年月日	運 行 路 線	運 行 回 数	
S60. 4. 1	置杵牛線・宇莫別線・水沢線・美田五稜線	3 往復	日祭日 運 休
S61. 4. 1	美馬牛線・俵真布線・二股線	3 往復	
H3. 4. 1	旭線	3 往復	
H23. 4. 6	夕張 福富憩線・ルベ 新栄線	3 往復	

(2) バス車種

種 別	台数	会 社 名	運 行 路 線	年式	乗車定員
小型バス	1	日野自動車	美馬牛	24	29 人
小型バス	1	三菱ふそうトラックバス	俵真布	31	29 人
小型バス	1	日野自動車	ルベ新栄	14	29 人
中型バス	1	いすゞ自動車	二股	22	46 人
中型バス	1	いすゞ自動車	宇莫別	25	45 人
小型バス	1	三菱ふそうトラックバス	置杵牛	30	29 人
小型バス	1	日野自動車	水沢	27	29 人
小型バス	1	トヨタ自動車	美田・五稜	29	29 人
中型バス	1	いすゞ自動車	旭	23	46 人
小型バス	1	日野自動車	夕張福富憩	23	26 人
中型バス	1	いすゞ自動車	予備車	19	41 人
中型バス	1	いすゞ自動車	予備車	17	41 人

(3) 乗車人数

路 線 名	H27	H28	H29	H30	R元
美田・五稜線	4,263	5,041	4,440	4,362	4,059
宇 莫 別 線	5,954	4,155	4,798	5,215	4,714
水 沢 線	4,256	3,761	3,416	3,224	2,683
二 股 線	8,427	7,112	6,310	6,531	5,795
美 馬 牛 線	4,519	4,235	3,722	3,652	2,948
置 杵 牛 線	3,287	3,997	3,825	3,177	2,245
俵 真 布 線	5,841	6,472	6,508	7,554	7,453
旭 線	6,086	6,153	5,763	5,403	5,025
夕張福富憩線	2,905	2,291	2,455	3,125	2,827
ルベ新栄線	4,979	4,148	5,140	3,349	2,969
合 計	50,517	47,365	46,377	45,592	40,718

12. 保育の現況

年 度	学齡前児童数	認可保育所	へき地保育所	幼稚園
H28	411 人	139 人	54 人	82 人
H29	378 人	138 人	57 人	77 人
H30	354 人	152 人	43 人	72 人
R元	333 人	144 人	29 人	68 人
R2	292 人	112 人	23 人	72 人

(令和2年5月1日現在)

13. 学童保育

美瑛町学童保育事業

- (1) 開設期日 平成4年8月18日
 (2) 開設場所 美瑛町丸山2丁目8番15号 美瑛町立美瑛東小学校内
 (3) 概 要

ア) 目的

遊びを通じて自主性・創造性を養うとともに家庭や社会生活に必要な規律・礼儀・健康・安全確保などが養われるよう指導を行うことを目的とする。

イ) 対象者

美瑛東小学校の学童で、放課後帰宅しても保護者等が就労などにより家庭を留守にするため、保護指導が受けられないことを常態としている学童。

ウ) 学年別在籍者数(令和2年4月現在)

学 年		1	2	3	4	5	6	合 計
人 数	男	5	4	6	8	2	2	27
	女	7	3	7	8	5	0	30
	計	12	7	13	16	7	2	57

エ) 開設日

月～金曜日: 下校時～午後6時00分

土曜日・春休み・夏休み・冬休み期間: 午前8時00分～午後6時00分

※平成28年度より開設時間を前後30分延長

令和元年度開設日計 271日(月平均 23日)

〃 延利用者数 4,329人(1日平均 16人)

オ) 職 員

主事1名(校長)、主事補1名(教頭)、指導員4名(女性) 計6名

美瑛町立小・中学校・道立高等学校 校長・教頭名簿

【小学校】

(R2.4.1)

学校名	校長名	教頭名	電話番号	FAX番号	学校所在地
美 瑛	きたじま まこと 北 島 信	いしざか つよし 石 坂 剛	92-2145	92-2146	西町2丁目1番1号
美 馬 牛	よしなか ひろみち 吉 中 博 道	たまき ひでき 玉 置 英 樹	95-2113	68-6677	美馬牛南2丁目2番58号
美 沢	おおがき こうじ 大 垣 幸 治	しのはら じゅんや 篠 原 純 也	92-4960	92-9080	字美沢中央
明 徳	おおすみ まさゆき 大 角 勝 之	ほんま しゅういち 本 間 修 一	96-2117	96-2848	字朗根内町内
美 瑛 東	くらはし あきひこ 倉 橋 昭 彦	みやもと たかひろ 宮 本 貴 弘	92-1205	92-1206	丸山2丁目8番15号

【中学校】

学校名	校長名	教頭名	電話番号	FAX番号	学校所在地
美 瑛	すずき かおる 鈴 木 薫	たき しげゆき 瀧 繁 之	92-2175	92-2176	字美瑛原野4線
美 馬 牛	かなやま たつや 金 山 達 也	こしこ けんじ 越 湖 憲 治	95-2129	68-6006	美馬牛北3丁目7番1号

【高等学校】

学校名	校長名	教頭名	電話番号	FAX番号	学校所在地
美 瑛	ますだ しげき 升 田 重 樹	おぎた ひでき 荻 田 英 樹	92-1054	92-1732	旭町1丁目9番2号

(敬称略)

美瑛町PTA連合会役員

役 職	氏 名	区分	学 校 名	備 考
会 長	得能 理	P	美瑛東小学校	単P会長
副 会 長	小口 元範	P	明徳小学校	単P会長
	藤原 要	P	美沢小学校	単P会長
監 事	高橋 富直	P	美馬牛中学校	単P会長
	石坂 剛	T	美瑛小学校	前事務局
理 事	内藤 洋仁	P	美馬牛小学校	単P会長
	田之岡 輝和	P	美瑛中学校	単P会長
	井口 真幸	P	美瑛小学校	単P会長
	田野中 智昭	P	美瑛高等学校	単P会長

事 務 局	美瑛東小学校
事 務 局 長	宮本 貴弘
事 務 局 次 長	丸田 佳
会 計	岡 睦

美瑛町文化財審議会委員

(任期 H31. 4. 1~R3. 3. 31)

氏 名	備 考
野 上 好	
谷 口 健 三	
西 野 ヒ デ	
戸 島 昭	
大 滝 憲 孝	
鈴 木 誠 哲	

美瑛町教育表彰審議会委員

(任期 R2. 4. 1~R4. 3. 31)

所 属	氏 名	備 考
校 長 会 代 表	吉中 博道	美馬牛小学校
文 化 団 体 代 表	高橋 良彦	文化連盟
体 育 団 体 代 表	安田 伸幸	スポーツ協会
少 年 団 体 代 表	佐藤 文彦	少年団育成連絡協議会
婦 人 団 体 代 表	嵯城 幸子	婦人団体連絡協議会
学 識 経 験 者	吉田 昌幸	国立大雪青少年交流の家次長
学 識 経 験 者	得能 理	PTA連合会

(敬称略)

図書館運営

図書館は、地域の情報や学習活動の拠点であり、あらゆる世代の皆さまの生涯学習活動を支援するための大きな役割を担っており、町民ニーズに応える資料と情報の収集、整理、保管を進め、北海道立図書館等関係機関と連携しながら、読書環境を充実させるよう進めてまいります。

また、図書館利用者の皆さまが必要とする情報を効率よく入手できるように、図書館職員が援助するサービスである「レファレンス」の普及・活用促進と職員の資質向上を図りながら、様々な分野の問題解決への糸口をサポートしていきたいと考えております。

図書館の利用促進事業として、図書館フェスティバル・季節ごとの各種イベントの開催、町民の作品等のギャラリー展示や図書の企画展示、長期休業中には子どもたちの学習の場として、会議室を解放するなどの取り組みを進めます。

また、読書への関心をさらに深めていただくため、読書通帳を一冊終了するごとに本を贈呈するなどの取り組みを進めるとともに、毎水曜日の閉館時間を1時間遅らせ、仕事帰りの方が利用しやすい環境とするなど、利用者へのサービス向上に努めながら、町民誰もが訪れたい魅力ある図書館づくりに努めます。

子どもの読書環境の充実につきましては、「子どもの読書活動推進計画」を基本として、読み聞かせボランティアグループの協力によるお話し会や赤ちゃん親子に読み聞かせの大切さを伝えるブックスタート事業を継続します。子どもたちにとって身近な場所である学校や児童館への団体貸出を継続して行うとともに、学校と町の図書館の連携により学校図書室の機能の充実を図ると共に、図書館司書の資格を持つ職員が定期的に学校訪問し、引き続き読書環境の整備と朝読や調べ学習などの読書活動への支援を進めます。

活性化交流施設など住民が憩う施設に引き続き図書資料等を配架し、図書が住民にとって身近に感じることのできる環境を整備してまいります。

- (1) 所在地 美瑛町幸町1丁目1番10号
- (2) 休館日 月曜日、祝日、図書整理日、年末年始
- (3) 利用時間 10:00～18:00（毎水曜日のみ19:00）
- (4) 沿革 大正 5年 創立図書館 美瑛村農会内に開設 蔵書 200冊
戦中戦後 青年学級から美瑛中学校さらに公民館（西町1）に移転
昭和33年 巡回文庫開始 分館単位
34年 公民館図書部となる 1,687冊
38年 公民館図書室（本町3）となる
49年 移動図書館「にちりん号」開始
52年 公民館が町民センターに移転、図書室が残る
54年 町開基80周年記念事業として大改修、1階に公民館附属
図書館開館 職員は公民館と兼任
63年 職員が専任となる
平成 2年 図書館条例制定し、美瑛町図書館となる
11年 移動図書館年度末をもって廃止
24年 現在地へ新築 6月オープン
26年 読書通帳機導入

1. 蔵書数及び貸出数 (R元実績)

	年間受入冊数 (寄贈含む※)			蔵書合計			貸出冊数		
	内購入	内児童書	児童書	一般書	合計	児童書	一般書	合計	
総記	75	64	5	172	978	1,150	362	591	953
宗教・心理学	110	92	14	256	1,378	1,634	557	1,672	2,229
歴史・地理	215	182	24	813	3,341	4,154	1,240	2,155	3,395
社会・教育	262	220	45	598	3,656	4,254	579	1,988	2,567
理科・医療	181	149	60	1,437	1,983	3,420	2,466	1,825	4,291
工学・家政学	363	325	35	617	3,858	4,475	1,303	8,267	9,570
産業	87	71	22	386	1,671	2,057	394	1,309	1,703
芸術・スポーツ	255	192	65	820	3,172	3,992	1,801	2,453	4,254
言語	27	21	13	228	448	676	341	313	654
文学	1,430	1,072	370	6,954	21,181	28,135	7,970	17,980	25,950
絵本・紙芝居	492	402	492	9,167	0	9,167	16,390	0	16,390
雑誌	800	794	0	0	1,776	1,776	0	3,985	3,985
視聴覚	24	18	0	0	819	819	0	3,977	3,977
漫画	424	35	424	3,169	0	3,169	10,361	0	10,361
郷土資料等	55	4	0	0	3,363	3,363	0	223	223
合計	4,800	3,641	1,569	24,617	47,624	72,241	43,764	46,738	90,502

※寄贈図書の内訳 (雑誌等除く) ~1,153冊 (児童書618冊、一般書535冊)

受入雑誌種数 50種 受入新聞種数 6種

相互貸借 (他館協力) 貸し出し 178冊、借り受け 450冊

2. 利用状況 (開館日数・・・287日)

区分	児童	一般	団体	計	備考
登録者数 (人)	695	5,626	52	6,373	
延利用者数 (人)	4,654	14,184	419	19,257	1日平均利用者数 67.1人
貸出冊数 (冊)	26,651	56,935	6,916	90,502	1日平均貸出冊数 315.3冊
A Vコーナー利用者				1,173	
P Cコーナー利用者				1,287	

・新刊割合 (購入÷蔵書冊数) 5.0%

・蔵書回転率 (貸出÷蔵書) 125.3%

3. 図書館事業

- ・ 図書資料貸出
- ・ レファレンス
- ・ ブックスタート事業
- ・ 図書館フェスティバル
- ・ 読書通帳事業
- ・ おはなし会
- ・ 子どもの読書活動推進事業
- ・ 学校支援事業
- ・ 子どもの読書活動応援事業

4. 図書館協議会

(任期：H31.4.1～R3.3.31)

役 職	区 分	氏 名	備 考
会 長	学識経験者	戸 島 昭	
副会長	図書館ボランティア	坂 本 ちひろ	おはなし会「あいあい」
委 員	学校関係	大 角 勝 之	校長会
委 員	文化団体	飯 田 博 志	文化連盟
委 員	一般公募	鈴 木 眞 美	
委 員	一般公募	大久保 貴 之	

(敬称略)

令和2年度社会教育推進方針

地域社会や教育を取り巻く環境は大きく変化し、少子高齢化や人口減少、急速な情報化や国際化、持続可能な社会の実現など、多くの課題が存在しています。このような情勢の中、教育の基本である「ひとづくり」にとどまることなく、「地域の担い手づくり」や「つながりづくり」へと発展していくような継続的な学習の体制づくりが求められております。

そのためにも、「町民憲章」の実践に努め、第9次社会教育中期計画（平成28年度から令和2年度）に掲げる、「きっかけ」「つながり」「やりがい」の三つの柱が、効果的かつ積極的に実践されるように努めます。

社会教育推進目標の「何かをしたいと考え始めるきっかけ、何かをしたいときに始められるきっかけ、二つのきっかけを提供する」、「他者への思いやりやお互いを理解し合う豊かな心をつながりの中で育めるよう、さまざまな枠組みで交流の場を提供する」、「学習やスポーツなどに取り組む人が、やりがいを感じながら活動できるよう発表の場の提供や施設機能の整備と充実を図る」の三つの重要な柱を推進し、「はつらつとした学習活動の促進」、「家庭の教育力の向上への支援」、「地域子どもたちを育てる環境づくり」、「文化・スポーツ活動の推進」の視点から、町民の方々のニーズに応える事業に取り組むとともに、情報収集・提供に努めます。

また、全国的に新型コロナウイルス感染症が発生している状況であり、人との接触を減らしていくなど新たな生活様式に配慮し、あらゆる事業において、感染拡大防止対策をしっかりと行い事業を進めてまいります。

1 はつらつとした学習活動の促進

学習活動の推進については、一人一人のニーズや、住民課題に対応した事業の実施はもちろん、社会問題や地域課題に対応する事業展開も必要であり、幅広いプログラムの開発・提供を図る必要があります。多くの学習課題に対応するために、社会教育部門だけで実施するのではなく、さまざまな関係機関との連携を強め事業実施や情報提供に努めます。

公民館事業としては、高齢者のはつらつとした人生の確立と社会参加を目的とする「すずらん大学」、成人対象の「大人カルチャースクール」や「いきがいつくり講座」等を継続して実施し、新たな趣味の発見や仲間づくりの場の提供に努めます。

また、児童生徒対象の事業では、自然体験や創作体験などのプログラムを実施し、集団活動をとおして主体性や自主性の育成に努めるほか、関係団体などと連携を図りながら事業実施や情報提供に努めます。

さらには、町民センターの施設・設備を積極的に活用し、芸術・文化活動の推進に努めるとともに、各種サークルや団体の活動を助長しながら、より利用しやすい施設運営に取り組

みます。

丘のまち郷土学館においては、引き続き美瑛学の推進を、美瑛学推進協議会の運営のもと取り組みます。「郷土の歴史についての学び」「自然についての学び」「未知なる宇宙についての学び」を美瑛学の柱とし、将来的に種々のプログラムを担当できる講師の育成を視野にさまざまなプログラムを企画、実践します。

また、「国立大雪青少年交流の家」との連携強化を図りながら、町民ニーズに対応した子どもから高齢者まで幅広い分野での生涯学習プログラムの実践に努めます。

2 家庭の教育力の向上への支援

家庭教育は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点です。しかし、地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てについて学んだり、助け合う機会の減少など、子育てや家庭教育を支える社会環境が大きく変化しています。

このため、悩みなどを抱える親の子育て相談・情報提供など、きめ細かな家庭教育支援の充実が求められています。こうしたことから、今後も家庭の教育力や親力の向上への支援に向け、行政間連携を図りながら、子どもの発達段階に応じた課題を踏まえた親と子のコミュニケーションをさらに深める食育講座の実施や、サークル等への支援などを実施します。

3 子どもたちを育てる環境づくりと分館活動

社会環境の変化を背景に「地域教育力の低下」が指摘され、地域社会全体で子どもを育てる意識を持つことが強く求められており、地域教育力の向上は重要な課題です。

丘のまち郷土学館においては、子どもたちを対象としたジュニア美瑛学事業を実施し、町の歴史、産業、自然特性などについて地域で活躍する大人から直接学ぶ機会を設け、町の特性を理解し、郷土愛を育てるプログラムを実施します。

また、地域の子どもたちの安全を確保するため「子ども110番の家」設置の取り組みの拡大を継続して進めるとともに、各種団体の組織化や連携強化を目指した活動支援に努め、地域住民自らが、まちづくりに取り組むことのできる環境づくりを努めます。

地域教育力の向上については、公民館分館の果たす役割は大きなものがありますが、近年、学校統合により学校を拠点としない分館が半数以上となっております。

こうした中、分館がその地域に根ざした活動を推進できるよう、さまざまな手法を用いて活動を支援するとともに、地域の環境づくりに努めます。

4 文化・スポーツ活動の推進

生活環境の変化や余暇時間の増加に伴い、人々は感動や生きる喜び、心の豊かさや活力と潤いのある生活を築くための、趣味や教養の向上、創作活動等の文化活動への関心が高まっています。

このような状況を踏まえ、文化活動推進のため、町民センター多目的ホール「美丘」の利用促進を図るとともに、芸術文化推進事業等を実施し、町民の方々に広く文化・芸術に親しんでいただける機会を提供します。

また、文化連盟・各種サークル等に対しては、地域に根ざした文化活動の推進を応援する観点から、一層の活性化に向け積極的に支援します。

健康づくりや体力向上については、町民のスポーツ活動への意欲や興味関心が高まっており、これらの活動が地域づくりにも大きな役割を果たしていることから、スポーツ振興は重要となっています。

町民プールは、令和2年4月から民間のノウハウを生かし、より町民にとって利用しやすい快適なサービスを提供することができるよう指定管理者制度を導入し、スポーツセンターとともに町民の健康づくりの拠点として活用されることが期待されます。今後は、幼児から高齢者まで幅広い年代の町民にさらに利用していただけるよう水泳教室や水中運動教室を開催するなど、身近にあるプールを積極的に使用し、健康づくりに取り組んでいただけるような環境づくりを行います。

また、スポーツセンター及び各種社会体育施設の利用促進については、個人使用の利用促進と併せて各種スポーツ教室や講座を開催し、引き続き保健センターの「びえい健幸♡嬉しい宣言事業」と連携しながら健康と運動の両面から取り組み、町民がスポーツ活動に親しみながら健康づくりができるきっかけづくりの提供を行います。

**美瑛町社会教育委員兼公民館運営審議会
委員兼生涯学習推進委員**

(任期 R2. 4. 1~R4. 3. 31)

選出区分	氏名	備考
小学校	大垣幸治	
中学校	金山達也	
高等学校	荻田英樹	
少年団体	佐藤文彦	
青年団体	酒本新一	
婦人団体	嵯城幸子	
文化団体	高橋良彦	
体育団体	三野雅司	
学識経験者	佐藤憲明	
学識経験者	高橋徹	

美瑛町スポーツ推進委員

(任期 R2. 4. 1~R4. 3. 31)

氏名	備考
阿部健二	
向雅明	
江花恵	
嶋田敦之	
小嶋仁人	
堀内加代子	
荻田英樹	
柴田征宗	
植村靖志	
松本祐輔	

美瑛町スポーツ教室運営委員

(任期 R2. 4. 1~R4. 3. 31)

選出区分	氏名	備考
スポーツ推進委員	阿部健二	
〃	向雅明	
〃	江花恵	
〃	嶋田敦之	
〃	小嶋仁人	
〃	堀内加代子	
〃	荻田英樹	
〃	柴田征宗	
〃	植村靖志	
〃	松本祐輔	
旭地区推進委員	澤田拓也	
北瑛地区推進委員	只野達郎	
美田地区推進委員	杉山直人	
五稜地区推進委員	辻大輔	
西美地区推進委員	佐藤文彦	
美馬牛地区推進委員	平山智視	
美沢地区推進委員	北村敬太	
明德地区推進委員	平松勇人	
俵真布地区推進委員	平川正昭	
宇莫別地区推進委員	松添信次	

美瑛町公民館 分館長・分館主事

分館名	分館長氏名	分館主事氏名	分館所在地	備考
旭	田原尚之	澤田昌彦	字旭北星	
北瑛	狩野利幸	藤田康夫	字北瑛第2	
美田	山岸敬貴	川上敦	字美田第2	
五稜	早坂清彦	長谷川宏	字五稜第5	
二股	小西良廣	小田和宏	字二股富美	
西美	大西弘樹	中澤誠	字瑠辺薬第2	
美馬牛	吉中博道	玉置英樹	美馬牛南2丁目2番58号 美馬牛小学校内	
美沢	大垣幸治	篠原純也	美沢中央 美沢小学校内	
美進	山崎甲太郎	浜田猛詞	字下字莫別朝日	
宇莫別	吉井泰博	佐藤優	字中字莫別第2	
明德	大角勝之	本間修一	字朗根内町内 明德小中学校内	
俵真布	友田秀俊	及川勝	字俵真布中央	

美瑛町郷土学館運営協議会委員

区分	氏名	備考
学識経験者	菅野勝見	美瑛町郷土史料保存会推薦
学識経験者	山本靖昭	美瑛町郷土史料保存会推薦
学識経験者	頓所廣文	美瑛町郷土史料保存会推薦
公募	片山明	
公募	春澤秀之	
公募	内藤美佐雄	

美瑛町青年会議役員

役職名	氏名	所属団体
会長	瀧田 竜士	商工青年部
副会長	神成 貴洋	J A 青年部
会計	森谷 拓磨	B B S
監事	佐々木 優	酪青研
	高橋 翼	美青協

美瑛町婦人団体連絡協議会役員

役職名	氏名	所属
会長	嵯城 幸子	婦人親交会
副会長	西森 郁子	婦人親交会
	菅井 直美	J A 女性部
会計	帯刀 ルミ	婦人親交会
書記	村上 順子	婦人親交会
監事	蛭原 留美子	婦人親交会
	宇野 佳子	婦人親交会

美瑛町少年団育成連絡協議会役員

役職名	氏名	育成会名
会長	佐藤 文彦	美馬牛
副会長	石原 啓吾	美沢
会計	田原 麻美	東瑛
監事	菅野 幸子	美馬牛
監事	照本 慶子	美沢
事業部長	西條 誠	明德

美瑛町スポーツ協会役員

役職名	氏 名	備 考
会 長	大 波 慶 治	スキー連盟
副 会 長	三 野 雅 司	バレーボール協会
	安 田 伸 幸	軟式野球連盟
理 事 長	斉 藤 幸 一	スキー連盟
副理事長	京 屋 孝 治	学識経験者
	佐 藤 誉 修	バスケットボール協会
理 事	平 間 克 哉	バレーボール協会
	佐 藤 衡 一	山岳会
	木 本 一	相撲同志会
	寒 藤 和 也	剣道連盟
	斉 藤 優 太	バトミントン協会
	増 山 和 則	弓道連盟
	大 沼 浩	ゲートボール連合
	竹 本 理 恵	学識経験者
会 計	安 藤 拓 也	軟式野球連盟
監 事	和 氣 右 典	柔道連盟
	柴 田 崇 史	バドミントン協会

社会教育・社会体育・学校開放施設一覧

	施設名	住 所	面 積	施 設	内 容	用	
社会教育	町民センター	美瑛町寿町2丁目3-13	1,774 ㎡	事務所1 会議室等10 ホール1 調理室1			
	地域人材育成研修交流センター	” 字旭北星	1,441 ㎡	宿泊室17(45床) 研修室2 事務室1 多目的室1 食堂1 浴室男女各1 体育館			
	郷土学館	” 栄町4丁目1-1	533 ㎡	事務室1 展示室3 学習体験室1 自主学習コーナー 天文コーナー 観察室			
	図書館	” 幸町1丁目1-10	1,098 ㎡	図 書 70,214冊			
社 会 体 育	丸山陸上競技場	美瑛町丸山1丁目	20,571 ㎡	1周 400m 6コース			
	相撲場	” ”	900 ㎡	屋根付			
	町民プール	” 丸山2丁目1-1	1,285 ㎡	25m×6コース(うち3コースは可動床) 幼児用(水深50cm) 乳幼児プール(水深10cm)			
	弓道場	” 丸山1丁目1-8	1,004 ㎡	10人立			
	丸山橋パークゴルフ場	” 字水上	11,918 ㎡	18ホール(パー66) L=959m			
	新区画パークゴルフ場	” 字新区画	36,000 ㎡	18ホール(パー66) L=913m			
	みどり橋パークゴルフ場	” みどり	15,647 ㎡	18ホール(パー66) L=1,000m			
	丸山球場	” 丸山2丁目	12,500 ㎡	ダッグアウト 外野フェンス(両翼91m、中堅112m)			
	町民スキー場	” 字大村村山	80,300 ㎡	ロープトウ(1基135m) 夜間照明			
	美瑛町滑空場	” 字美沢川向	95,000 ㎡	格納庫1棟			
	美瑛町白金クレイ射撃場	” 字美沢美生	166,000 ㎡	トラップ射場 スキート射場 事務所兼研修施設1棟			
	ふれあい運動広場	” 字美瑛原野3線	23,279 ㎡	硬式テニスコート6面 ゲートボールコート8面 多目的コート1面			
	美瑛町スポーツセンター	” 丸山1丁目1-9	3,088 ㎡	アリーナ(1,484㎡)バスケットボール2面 バレーボール2面 バドミントン8面 武道館(421㎡)226畳			
	学 校 教 育	美瑛小学校体育館	美瑛町西町2丁目1-1	1,085 ㎡	バスケットボール・バレーボール2面 バドミントン4面		
		美馬牛小学校体育館	” 美馬牛南2丁目2-58	660 ㎡	バスケットボール・バレーボール1面 バドミントン2面		
美沢小学校体育館		” 字美沢中央	679 ㎡	バスケットボール・バレーボール1面 バドミントン3面			
明徳小学校体育館		” 字朗根内町内	763 ㎡	バスケットボール1面 バレーボール2面 バドミントン3面			
美瑛東小学校体育館		” 丸山2丁目8-15	805 ㎡	バスケットボール・バレーボール1面 バドミントン3面			
宇莫別小学校体育館		” 字中宇莫別第2	405 ㎡	バレーボール1面 バドミントン2面			
五稜小学校体育館		” 字五稜第5	357 ㎡	バレーボール1面 バドミントン2面			
美瑛中学校体育館		” 字美瑛原野4線	1,201 ㎡	バスケットボール・バレーボール2面 バドミントン6面			
美馬牛中学校体育館		” 美馬牛北3丁目7-1	771 ㎡	バスケットボール1面 バレーボール2面 バドミントン3面			